

## 監査委員事務局長の仕事宣言！ 進行管理表

監査委員事務局長 古賀和教

重点事業の概要〔事業名：定期監査、財政援助団体等監査〕

〔目標値：10課局室、4学校の定期監査及び5財政援助団体等の監査〕

○定期監査については、地方自治法第199条第4項の規定に基づき及び財政援助団体等監査については、同法第199条第7項の規定に基づき監査を実施します。

時期	項目	内 容
上半期	取組実績	平成27年度監査実施計画書に基づき以下のとおり実施しました。 <定期監査> 2課（国保年金課、こども育成課） 4学校（田代小学校、鳥栖小学校、鳥栖北小学校、鳥栖中学校）
	自己評価	監査実施計画書のとおり監査が実施できている。
	下半期への対応	監査実施計画書に基づき、適切な監査の実施に努めます。
下半期	取組実績	平成27年度監査実施計画書に基づき以下のとおり実施しました。 <定期監査> 8課（農林課、農業委員会、出納室、生涯学習課、選挙管理委員会、文化芸術振興課、健康増進課、建設課） <財政援助団体等監査> 4団体（地域休養施設及び滞在型農園施設、放課後児童クラブ、佐賀国際重粒子線がん治療財団、交通対策協議会）
	自己評価	監査実施計画書のとおり監査が実施できた。
	目標値の達成状況	定期監査については、10課局室、4学校を実施し、また、財政援助団体等監査については、フッペル鳥栖ピアノコンクール実行委員会を監査の対象外としたことから4団体を実施した。
	次年度への対応	平成27年度から開始した学校監査の充実を図ると共に監査委員事務局職員のスキルアップに努める。

所管部長（リープロ担当部長）の指示

上半期

契約、文書、出納事務など各課の適正な事務執行を図るため、計画的な監査の実施に努めること

下半期

市役所の事務事業に対し市民の信頼を得るため、今後も引き続き、計画的で適切な監査の実施を図っていくこと。